

2019年10月19日

2019 第7回ブラックサンダーカップ  
兼 第56回東三河U-12少年サッカー大会 要項



1. 主催 (公財) 愛知県サッカー協会 東三河地区協会
2. 主管 (公財) 愛知県サッカー協会 東三河地区協会 4種委員会
3. 特別協賛 有楽製菓株式会社

4. 期日および会場

2019年11月23日(土/祝) (蒲郡市 海陽多目的広場)

2019年11月24日(日) (豊橋市かもめ広場)

2019年11月30日(土) (豊川市赤塚山公園グラウンド 午後から夜間)

2019年12月7日(土) (豊橋市 岩田球技場)

2019年12月14日(土) (蒲郡市 海陽多目的広場)

11月23日(土/祝) ~12月14日(土) までで2回戦まで実施する

2019年12月15日(日) 3回戦・準決勝・決勝 (豊橋市 岩田球技場)

注意1) 本大会の上位4チームが AIFA 卒業記念サッカー大会 第13回MUF Gカップ  
2019 兼 AIFA 第19回 U-12 サッカーチャンピオンズカップ 2019 へ参加する。

1月18日(土) 刈谷港町グラウンド (予選ラウンド)

3月1日(日) 口論義運動公園球技場 (決勝トーナメント)

注意2) 大会期間中の学校行事による日程調整は、大会本部としても最大限行なうが各チーム試合可能競技者数が揃う場合は試合を行なう可能性があります。

大会期間中の学校行事は、参加申込締切りまでに小学校名・選手名・行事名を森競技委員長に連絡すること。(別途参加状況確認記入しエントリー表と合わせて提出お願い致します。)

5. 参加資格

①2019年度(公財)愛知県サッカー協会に登録したチーム及び選手で6年生以下の者。

※必ずチーム内に6年生がエントリーされている事。

※エントリー人数に対して6年生の数が半数に満たない場合は権田委員長まで連絡を入れる事。

②複数チームの申込可。その場合はエントリー用紙を複写し作成する。

③複数チームで申し込む場合は、チーム名にA・B・C……と表記する。

A・B・Cによるチーム構成に関して大会本部は関知しない。

(公財) 愛知県サッカー協会 東三河地区協会 4種委員会

- ④大会参加者は必ずスポーツ安全保険等に加入しておく。加入のない者は参加できない。
- ⑤チーム及び選手は11月2日(土)までにWeb登録完了している者とする。
- ⑥選手証(顔写真付き)をWEBにて作成(プリントアウト)し、大会本部に提示すること(携帯電話やタブレットの電子デバイスなどで提示も可とする)。

## 6. 大会形式

- ①試合時間は40分(前後半20分)とする。
- ②トーナメント方式を採用

決勝戦、3位決定戦において同点の場合は、5分-5分の延長戦を行なう。

それでも決しない場合はペナルティーマークからのキック(3名)により決定する。

ペナルティーマークからのキック(3名)で決しない場合は、サドンデスで決定する。

注意3) 試合終了し、ペナルティーマークからのキックを行なう前に、一方のチーム競技者が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの監督は、除外する競技者の背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者はペナルティーマークからのキックに参加することはできない。

注意4) ペナルティーマークからのキック時に試合終了時のフィールドプレーヤーがゴールキーパーを行なう場合は、登録された選手番号のゴールキーパーユニフォーム(上着のみ)を着用しなければならない。同様に交代したゴールキーパーも登録された選手番号のフィールドプレーヤーユニフォーム(上着のみ)を着用しなければならない。

## 7. 競技規則

本大会競技規則はIFABによって制定されたサッカー競技規則2018/19年及び(公財)日本サッカー協会8人制サッカー競技規則に準ずる。

ただし、上記競技規則に準じていない項目に関しては、本大会要項にて明記する。かつ本大会要項の「23. 最終判断および決定」に準ずる。

## 8. 競技時間

①試合時間は前・後半とも20分間とし、ハーフタイム(前半終了の笛から後半開始までは10分以内とする)。

②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合、ペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。

ただし決勝戦、3位決定戦は、前・後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。

延長戦はハーフタイムを設けず、コートチェンジのみ行なう。

- ③延長戦に入る前のインターバルは 5 分、ペナルティーマークからのキックに入る前のインターバルは 1 分とする。

## 9. 競技者数

- ①試合登録選手は最大 16 名とし選手交替は 8 名（自由な交替を採用）までとする。
- ②チームの競技者のうち 1 名はゴールキーパーとする。
- ③本大会において試合開始の最低競技者数は 6 名（GK を含む）とする。満たない場合は不戦敗とする。
- ④上記③において対戦相手は、競技者数を合わせる必要はない。
- ⑤最低競技者数 6 名（GK 含む）に満たない場合は、不戦敗とする。試合中の怪我等で 6 名に満たなくなった場合も没収試合とし、不戦敗とする。
- ⑥エントリー時の選手登録人数は 8 名以上でなければならない。

## 10. 競技者の用具

- ①ユニフォームについては正副 2 着 4 色（シャツ・ショーツ・ソックス、フィールドプレーヤー・ゴールキーパー）をエントリー表に記載し各試合必ず携行すること。試合は参加申込時に登録されたユニフォームを使用することを原則とする。
- 正副の 4 色については明確に異なる色とし、同色の使用は避けること。
- ②チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- ③新規選手等により同デザインのユニフォームが廃止されている場合は、類似デザインの同色は可とする。
- 上記③は、事前に権田委員長に連絡し監督会議及び抽選会に旧デザイン・新デザインを持参し承認を得たものに限る。
- ④シャツの前面・背面に選手番号を付けること。
- ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り以後の変更は認めない。
- ⑥すべての装身具（ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど）は禁止されており、外さなければならない。装身具をテープで覆うことは、認められない。
- ヘッドギア、フェイスマスク、また膝や腕のプロテクターなど危険でない保護用具で、柔らかく、軽いパッドが入った材質でできているものは、ゴールキーパーの帽子やスポーツめがね同様に認められる。
- ⑦選手の靴は、サッカーシューズもしくはトレーニングシューズを着用とする。
- ⑧選手は、すね当てを着用すること。
- ⑨アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色でなければならない。アンダーショ

ーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

上記⑨を原則とするが、チーム事情により単一色しか用意出来ない場合は、監督会議及び抽選会までに権田委員長に連絡し承認を得ること。

#### 11. 交代手続き

- ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。  
必ず退く競技者がフィールドの外に出てから、交代要員はフィールドに入る。
- ③交代は、ボールがインプレー・アウトオブプレーにかかわらず行なうことができる。
- ④交代は、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上でボールがアウトオブプレーの時に入れ替わることができる。

注意 5) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でフィールドのどこからでも離れてもよい。

#### 12. 負傷者への対応

- ①主審が認めた場合のみ、最大 2 名のチームスタッフがピッチへの入場を許可される。
- ②負傷者への対応・ベンチコントロールが同時に発生するため、チームスタッフが最低 2 名ベンチ入りすることが望ましい。  
チームスタッフのベンチ入りが 1 名の場合は、負傷者への対応を優先すること。

#### 13. テクニカルエリアおよびベンチ

- ①便宜的にテクニカルエリアを設置することとする。
- ②ベンチには原則として監督 1 名、コーチ 2 名、控え選手 8 名のみ入ることができる。  
控え選手は、競技者と異なる色のビブスを着用すること。
- ③監督もしくはコーチのいずれか 1 名が、その都度、戦略的指示を伝えることができる。
- ④子どもたちへの大会参加を配慮し、ベンチ入りは登録上限の 16 名を超えて 23 名まで可能とするが、登録選手（16 名）以外は出場できない。  
上記の場合には、事前に森競技委員長に連絡し参加申込締切りまでに 23 名用のエントリー表を提出すること。
- ⑤必ず指導者ライセンス（JFA 認定 D 級ライセンス以上）保有者がベンチ入りすること。  
WEB にてライセンス証（顔写真付き）を作成（プリントアウト）し大会本部に提示をすること（携帯電話やタブレットの電子デバイスなどで提示も可とする）。

#### 14. 試合球

対戦チーム持参による 4 号球（空気圧は、0.6～1.1 気圧）を使用する。

## 15. 審判員

- ①1 人の主審と補助審判が指名される。
  - ②4 級以上の有資格者が行うこととする。審判員は WEB にて審判証（顔写真付き）を作成（プリントアウト）し大会本部に提示をすること（携帯電話やタブレットの電子デバイスなどで提示も可とする）。
  - ③審判割り振りは対戦表にて掲載する。
  - ④審判服は黒色を着用し、資格者証（ワッペン）を胸に表示すること。
  - ⑤靴はサッカーシューズもしくはトレーニングシューズを履くこと。
- 注意 6) 各チーム原則として 2 名の審判員（有資格者）を帯同させること。ただし、大会スケジュール確定後、チームによっては 1 名の帯同審判でも可能な場合はこの限りではない。
- 注意 7) 主審・補助審判は、試合開始前に競技者全員のチェック（靴・すね当て・名前・選手番号）を行なう。

## 16. 派遣審判員

- ①チームでの帯同審判員を原則とするが、事前に夏目審判委員長に連絡し派遣審判員（東三河 4 種審判委員会）を依頼できることとする。
- ②派遣審判委員を依頼できる事由は、以下の通りとする。
  - ・愛知県大会等（上位大会）出場で 3 級審判員の不在
  - ・帯同審判員の怪我・病気等による不在
  - ・チームエントリーが複数で帯同審判員の不足
- ③依頼したチームは、派遣審判員に交通費を支給すること。  
主審：3,000 円 補助審：1,500 円  
愛知県大会等（上位大会）は主審・補助審ともに 5,000 円

## 17. 警告退場

- ①競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
  - ②主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
  - ③本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できない。
  - ④本大会の異なる試合において警告を累計 2 回受けた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できない。
- 注意 8) 退場命じられた競技者は、競技のフィールド周辺およびテクニカルエリア周辺か

ら離れなければならない。

## 18. 懲罰

- ①本大会は、大会規律委員会を設ける。
- ②本大会規律委員会の委員長は東三河地区協会 4 種委員長とし、委員の任命については 4 種委員長が決定する。
- ③本大会期間中に警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- ④本大会に於いて退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できない。
- ⑤帯同審判員がない場合は規律委員会の審議対象となる。
  
- ⑥指導者ライセンス (JFA 認定 D 級ライセンス以上) 保有者がベンチ入りしない場合は、不戦敗とし規律委員会の審議対象となる。  
試合中の退席等により指導者ライセンス (JFA 認定 D 級ライセンス以上) 保有者が不在になった場合は、規律委員会の審議対象となるが試合は続行・成立するものとする。
- ⑦いかなる不正行為も規律委員会の審議対象となる。
- ⑧本大会要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。  
補足) 基本的な考え方として、選手が受ける懲罰はゲーム中の警告・退場であり、チーム運営等にかかる懲罰に関してはチーム代表者もしくはチームスタッフが負うべきであり、そのことによって「子どもたちのサッカーをする権利および機会」を奪うものではない。

## 19. エントリー表送付先

- ①送付先：東三河地区協会 4 種委員会 森競技委員長までメールで提出すること。
- ②提出期限：11 月 2 日 (土) 19:00 必着。それ以降のエントリーは受け付けない。
- ③エントリー表の書式は規定の書式 (Excel 版) で提出すること。書式の変更不可。
- ④その他、本大会な不明な点については、森競技委員長に連絡すること。

## 20. ウェルフェアオフィサー講習会

- ①日時：11 月 17 日 (日) 18:00 開始
  - ②場所：豊川市音羽文化会館ホール
- ※ブラックサンダーカップ参加チームは 1 名以上必ず受講をお願いします。

## 21. 監督会議及び抽選会

- ①日 時：11 月 17 日 (日) ウェルフェアオフィサー講習会后 開始
- ②場 所：豊川市音羽文化会館ホール

- ③各チームから代表1名は必ず出席する。1名で複数の抽選をすることはできない。
- ④父母の代理出席は認めない。(大会組合せ、会場・審判上の諸注意等を行うため。)
- ⑤保護者の代理出席しか都合のつかない場合は、事前に権田委員長に連絡をすること。

## 22. 大会参加料

1チーム 3,000円 (監督会議時に徴収します。)

## 23. 最終判断および決定

本大会の実施に関して、競技規則および本大会要項に定めのない事項については、東三河地区協会4種委員会が最終的に判断・決定するものとする。

## 24. 連絡先

- ①権田委員長 tel: 090-2571-5012 mail: [t.gonda-07@hi2.enjoy.ne.jp](mailto:t.gonda-07@hi2.enjoy.ne.jp)
  - ②森競技委員長 tel: 090-3832-5048 mail: [cielo-2010@outlook.jp](mailto:cielo-2010@outlook.jp)
  - ③夏目審判委員長 tel: 090-3253-5366 mail: [hide-11.15@xg7.so-net.ne.jp](mailto:hide-11.15@xg7.so-net.ne.jp)
- 注意 9) 上記①②③は、個人情報のため取り扱いにご注意下さい。

## 25. 大会運営時の注意事項

<大会本部への提出・確認に関して>

- ①選手は事前にツメを短くしてください。
  - ②試合開始30分前までに選手およびコーチは大会本部にて選手証、コーチ資格証およびサブユニフォームの確認をしてもらうようにしてください。
  - ③試合開始30分前までにエントリー表(スターティングメンバー及び着用するユニフォーム色に○・試合会場及び対戦相手を記載する)1部大会本部に提出して下さい。
- 注意 10) サブユニフォームは色の確認をしますので、番号の指定はありません。
- FP および GK の両方のサブユニフォームを持参して下さい。

<審判に関して>

- ①審判員の方は、試合前に大会本部にて該当試合のチーム確認及びエントリー表の受け取りを行なって下さい。
- ②審判員の方は、試合開始15分前までに大会本部にて審判証を提示して下さい。
- ③試合終了後は速やかに、大会本部に試合結果(スコア・得点時間・得点者・警告者等)を報告して下さい。
- ④大会毎に会場での審判打合せがある場合は、審判を行なう方が必ず出席して下さい。

<ユニフォームの選択に関して>

- ①組み合わせ表の左側チームがメインユニフォームを着用することを原則とします。
  - ②対戦チームの着用する色が重複しなければ、①の限りではありません。
  - ③上記②において、審判がユニフォームの色の判別が難しいと判断した場合は審判の指示に従ってください。
- 注意 11) 事前に対戦チーム同士で協議を行なって下さい。

<試合前・試合中のアップに関して>

- ①試合前および試合中のアップは、試合の妨げにならない場所にてお願いいたします。
  - ②試合と試合のインターバルは、次の試合のチームのみピッチ内にてアップ可能ですが、キックオフの遅延にならないように審判の指示に従い、速やかに準備・整列をお願いいたします。
  - ③ハーフタイム時のアップは試合中のチームの(控え)選手のみピッチ内にてボールを使用可能ですが、後半戦開始の妨げにならないように行なって下さい。
  - ④試合中、控え選手のベンチサイドでのアップは、ボールを使用せずに行なって下さい。
- 注意 12) アップ場所が指定されている場合は、厳守して下さい。

<選手の飲水について>

- ①ピッチの外側に飲料水を適宜置くことを、可とします。
- ②WBGT 値により飲水タイムを適用する場合がありますが、飲水タイム(1分以内)に選手がタッチラインの外側に出ることなく素早く飲水できるような準備に努めて下さい。選手が素早く飲水するためにタッチラインの外側に出た方が早い状況もありますので、臨機応変に対応して下さい。
- ③上記②の飲水タイムおよびクーリングブレイク適用時においても、選手がプレー中に必要な場合は、飲水を可とします。

<保護者に関して>

- ①保護者の応援は節度ある応援に努めるよう各チームのご指導をお願いいたします。
- ②保護者の応援に関しては、各チームの管理下であり大会本部は指導・注意する立場にありません。  
ただし、あまりにもモラルなき応援の場合は、しかるべき対応を取る場合がある事もご理解ください。
- ③保護者の言動については、各チームが責任を持って指導・管理を行なって下さい。  
トラブルが発生した場合、協会として事実確認等の聞き取りは実施しますが、トラブル自体の解決は当事者同士となりますので、予めご了承下さい。



<選手へのコーチングに関して>

- ①テクニカルエリア（便宜的）にてコーチが戦略的指示をすることは認められていますが、選手に対する暴言（＝言葉の暴力）は認められていませんので、ご注意ください。JFAでは暴力根絶を掲げて活動をしていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<選手の移籍に関して>

日本サッカー協会は「アマチュア選手の移籍に関する手続きの理解、促進および大会要項等の出場資格の適正化に向けて」を報告し、基本的な考え方として「移籍した選手は協会が移籍を承諾した日から公式試合に出場する権利を有する。」と明記してあります。

よって、本大会においても選手の移籍期間に何ら制限を加えるものではありませんが、常識として参加申込時に本大会参加予定チームへの移籍が完了していることとします。

また、移籍元および移籍先のチーム代表者は、移籍がスムーズに行われるように手続きをしてください。

#### 《重要事項》

個人情報保護法に伴い、「エントリー表」及び「新聞紙上」への選手個人の氏名・登録番号（エントリー表のみ）・背番号・ポジション等の掲載について、選手本人と保護者の承諾を必ずとってください。

承諾が得られない場合は、その旨をエントリー表に記入し、別紙にて報告してください。なお、本エントリー表は、大会終了後、4種委員会にて責任を持って処分いたします。ご協力の程よろしくお願いいたします。

以 上